

## 「日本遺産 足袋蔵のまち行田」ロゴマークの使用マニュアル

### ●ロゴマークのコンセプト

ロゴマークはシンボルマーク（円形部分）とロゴタイプ（文字部分）から成ります。

シンボルマークは、足袋蔵をイメージした意匠を中心に据え、その周囲に足袋の意匠及び「足袋蔵のまち 行田」の意匠を配置し、全体で「足袋蔵のまち行田」を表現しています。また、シンボルマークの下部にはロゴタイプ「日本遺産 足袋蔵のまち行田」を配置しています。



ロゴマーク(全体)      シンボルマーク(円形部分)      ロゴタイプ(文字部分)

### ●色について

- ・色は、藍色（R24,G35,B72）及びその反転、こげ茶色（R66,G40,B25）の3色のみです。

これ以外の色の使用は禁止します（ただし、モノクロの表現は可）。

### ●背景色との関係

- ・背景濃度が濃い場合、白抜き（藍色の反転）で使用してください。
- ・写真やイラスト等の上に配置する場合、視認性を損なわないようご注意ください。
- ・背景色との関係において、著しく視認性を妨げる配色での使用は避けてください。

- シンボルマークとロゴタイプの組み合わせについて
  - ・シンボルマークとロゴタイプの間余白は、原型を変えずに使用してください。
  - ・シンボルマークのみの使用、ロゴタイプのみの使用も可能です。
- 使用最小サイズ
  - ・シンボルマークの直径は、10 mm以上としてください。
- 使用禁止となる注意点
  - ・シンボルマークの一部又はロゴタイプの一部が欠けた状態で使用しない
  - ・ロゴマーク（シンボルマーク、ロゴタイプ）上に文字や他のデザイン要素を入れない
  - ・色の濃淡を変えない
  - ・同色のフチをつけて太らせない
  - ・部分的に白抜きにしない
  - ・フォント（書体）を書き換えない
  - ・シンボルマークとロゴタイプの間隔を変えない
  - ・シンボルマークとロゴタイプの配置を変えない